

■**自殺の現状**
平成29年中の全国の自殺者数は2万1321人です。この数字は普段の生活からは想像しづらいかもしれませんが、例えると「人口2万人のまち」が1年で丸ごと消えてしまうことになります。県内の自殺者数は287人で、依然として深刻な状況が続いています。

身近な人の変化に気付いて大切な命を支えよう

9月10日はWHO(世界保健機構)により「世界自殺予防デー」と定められています。国では、9月10日(月)～16日(日)を「自殺予防週間」として定め、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しく理解するという啓発活動を進めています。一人でも多くの「いのち」を守るため、わたしたち一人一人が、今できることをこの機会に確認しましょう。

☎ 社会福祉課 ☎32-1387



■「私には関係ないから」と 思わないでください
自殺は本人だけの問題ではありません。残された家族、友人、職場の同僚、学校の同級生などに大きな影響を与えます。自ら命を絶った人が2万人なら、自殺未遂者はその10倍の20万人、その影響を受ける人は5～6倍の数十万人といわれています。自殺は多くの人たちに影響する問題であること、あなたの周囲にも自殺を考えている人がいるかもしれないことを知ってください。

■自殺は防ぐことができます
見逃さないで！自殺のサイン
自殺を考えている人は「死にたい」「気持ち」と、「本当は死にたくない」「気持ちの面で激しく揺れ動いています。いつもと調子が違う、元気がないなど気になる人がいるときは、まずは声を掛けてみましょう。また、身近な人のいつもと違う状態に気付くためには、普段からの会話や、お互い気軽に助け合える関係づくりも大切です。

☑ 自殺のサイン
1 原因不明の身体の不調が長引く

2 気分が沈む、自分を責める、決断ができない、不眠が続く
3 酒量が増す
4 安全や健康が保てない
5 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
6 職場や家庭でサポートが得られない
7 本人にとって価値あるものを失う
8 重症の身体の病気になる
9 自殺を口にする
10 自殺未遂に及ぶ

■「死にたい」と打ち明けられたら
決して、はぐらかしたり軽く流したりしないでください。「死にたい」は、「助けてほしい」の裏返しでもあります。まずは話をじっくり聞いて、しっかりと受け止めてください。「決して一人ではない」ことを分かってもらえるように、つらい気持ちに共感していることや相手を心配していることが伝わるようにしましょう。

■解決の糸口は必ずあります
たとえば、たくさんの要因が複雑に絡み合っている、悩みには必ず原因があり、その解決の糸口も必ずあるものです。
自殺を考えている人は、話を聞

相談窓口 お気軽にお電話を

市社会福祉課	☎32-1387
県宇城保健所	☎32-1207
県精神保健福祉センター	☎096-386-1166
社会福祉法人 熊本いのちの電話	☎096-353-4343 ☎0120-783-556(毎月10日のみ)
熊本こころの電話	☎096-285-6688
市消費生活センター	☎33-8277

市では、さまざまな分野の相談・窓口業務に従事する担当者が、自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門相談機関につなぐ役割を担えるよう、ゲートキーパー養成研修会を開催するなど人材の育成を進めています。

いてもらえただけでも気持ちが軽くなることもあります。直接手助けできない場合でも、話をよく聞いた上で、悩みに応じた専門の相談先があり、誰かに助けを求めることは、迷惑なことでも恥ずかしいことでもないということを伝えましょう。

職員募集

一次試験

個別 10月20日(土)～11月9日(金)

※ テストセンター方式

集合 11月18日(日)

受付期間

9月18日(火)～10月10日(水)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合、10月10日の消印有効

問い合わせ

宇城市 総務部 総務課 職員係

宛先 〒869-0592 (住所記載不要)

☎ 32-1798

✉ somuka@city.uki.kumamoto.jp

テストセンター方式とは

設定された受験期間の中で、都合の良い日程と場所を受験者が選び、パソコンを使って受験する方式です。

市では、第1次試験に多くの民間企業が実施している基礎能力検査と面接試験を導入し、受験者の基礎的能力、職務適性や考え方などを総合的に評価し選考します。

特別な公務員対策は不要です。

職種区分		人員	年齢・資格	
事務職		4人程度	大学卒業程度	次の全てに該当する人 ①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または平成31年3月末までに卒業見込みの人（宇城市長が同等の資格があると認める人を含む） ②普通自動車免許を持つ人または平成31年3月末までに取得見込みの人
土木技術職		1人程度		
技術職 (民間)	建築	1人程度	民間企業等職務経験者	一級建築士
	土木			技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）または技術士補（建設部門、上下水道部門）の資格を持つ人 ※ただし、総合技術監理部門については、選択科目として建設部門または上下水道部門を選択した人に限る
	機械			技術士（機械部門、衛生工学部門、総合技術監理部門）または技術士補（機械部門、衛生工学部門）の資格を持つ人 ※ただし、総合技術監理部門については、選択科目として機械部門または衛生工学部門を選択した人に限る
事務職 (民間)	法務	法科大学院課程の修了者もしくは司法試験予備試験の合格者で、平成18年度以降の司法試験（旧司法試験を除く）において、短答式試験の合格に必要な成績を得た経験がある人、または司法試験（旧司法試験を含む）に合格している人・司法書士		
	財務 税務	公認会計士・税理士・中小企業診断士・不動産鑑定士（補）		

※大学卒業程度の受験について、平成30年5月から6月にかけて実施した宇城市職員採用試験(A日程)において受験した職種は受験できません。また、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

申込用紙の請求

申込用紙は、本庁2階総務課と支所総合窓口課にあります。郵便で請求する場合は、送信用封筒の表に「宇城市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先、郵便番号明記の140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込方法

市指定の申込用紙に必要な事項を記入し、郵送または総務課へ持参してください。郵送する場合は、封筒の表に「宇城市職員採用試験申込」と朱書きし、必要事項を記入した申込用紙と82円切手を貼った宛先、郵便番号明記の返信用封筒(長形3号)を同封し、必ず簡易書留郵便で送付してください。